



令和8年 8月 20日

高校生の通学費支援制度の創設及び拡充に関する請願

紹介議員 染谷 久仁柱

紹介議員 根本 光治

紹介議員 篠田 純一

紹介議員 高山 久

氏名



高校生の通学費支援制度の創設及び拡充に関する請願

請願の趣旨

現在「路線バス通学定期券補助制度」が実施されていますが、その支援の対象は、市内から高等学校へ通学する生徒を対象として、公共交通である路線バスのみの利用に係る通学費を支援する制度となっています。通学するために必要な交通手段であるスクールバスや、その他これに準ずる交通手段についても通学費を支援する制度を創設・拡充し、公立・私立を問わず、通学実態に応じて公平に支援を受けられる制度とすることを求めます。

また、通学費の負担額に応じた段階的な補助制度について検討し、保護者の経済的負担の軽減に資する制度設計を行うことを求めます。

なお、本制度は、現在実施されている「路線バス通学定期券補助制度」との重複支給を行わず、利用者がいずれか一方の制度を選択することを基本とした制度設計とされるよう要望します。

請願の理由

現在、稲敷市では、「路線バス通学定期券補助制度」を実施しており、高校生が路線バスを利用して通学する際の定期券購入費用の一部を補助しています。この制度は、高校生の通学に伴う経済的負担を軽減する有意義な施策として、多くの家庭にとって大きな支えとなっており、子育て支援の観点から高く評価されています。しかしながら、この制度は路線バスを利用する高校生のみを対象としており、学校が運行するスクールバスやその他の交通手段を利用して通学する生徒は補助の対象外となっています。

稲敷市は広い市域を有し、市内外への公共交通機関が十分に整備されているとは言えない地域です。そのため、市外の高等学校へ通学するには、学校が運行するスクールバスを利用せざるを得ない家庭が少なくありません。こうした地域特性を踏まえると、通学手段の確保は日々の生活に欠かすことのできない重要な課題となっています。

特に市外の私立高等学校へ通学する場合には、スクールバス代だけで月額3万円を超えるケースもあり、年間では30万円から40万円近い通学費を負担している家庭もあります。このような高額な通学費は教育費全体の中でも大きな割合を占め、子育て世帯にとって深刻な経済的負担となっています。

このような状況は、公立・私立を問わず、多くの子育て世帯に共通する課題です。家庭の経済状況や居住地によって子どもたちの教育の選択肢が狭められることは、教育機会の公平性の観点からも望ましいことではありません。

近隣自治体であるつくば市では、「つくば市高校生遠距離通学支援事業」を実施し、県立・私立を問わず一定の要件を満たす高校生に対して、学校が運行するスクールバス等を含めた通学費支援を行っています。公共交通網が比較的充実している自治体においてもこのような制度が整備されていることを踏まえると、高等学校へのアクセスが限られ、スクールバスへの依存度が高い稲敷市においては、地域の実情に即した通学費支援制度の整備がより一層求められます。

また、国では子育て支援や教育費負担の軽減を重要な政策として推進しています。通学費への支援は、保護者の経済的負担を軽減するだけではなく、子どもたちが家庭の事情や居住地によって教育の機会を制限されることなく、自ら希望する学校へ安心して通学できる環境づくりにつながります。

さらに、稲敷市では人口減少や少子化への対応が重要な行政課題となっています。子育て世帯が安心して暮らし、子どもを育てられる環境を整えることは、若い世代の定住促進や移住促進につながります。教育環境の充実は、「子育てしやすいまち」「教育を大切にすまち」としての魅力を高め、将来にわたる人口減少対策や地域活力の維持にも寄与するものと考えます。

教育を受ける機会は、家庭の経済状況や居住する地域によって左右されるべきものではありません。誰もが安心して学び、自ら希望する進路を選択できる環境を整えることは、地方自治体に求められる重要な役割であり、未来を担う子どもたちへの投資であるとともに、稲敷市の未来への投資でもあります。

子どもたちが住む地域によって教育の選択肢を狭められることなく、自ら希望する学校へ安心して通学できる稲敷市の実現を目指し、本請願の趣旨に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上のとおりお願いいたします。

令和8年8月20日

稲敷市議会議長 松戸 千秋 様

〒住所

氏 名

電話番号

【別紙】参考資料（制度提案）

参考資料1 通学費支援制度（案）

補助額（参考例）

月額通学費	月額補助額
15,000円以上	5,000円
19,000円以上	6,000円
23,000円以上	7,000円
26,000円以上	8,000円
29,000円以上	9,000円
30,000円以上	10,000円

※補助額は制度設計の参考例です。

※現行の**「路線バス通学定期券補助制度」**との重複支給は行わず、利用者がいずれか一方の制度を選択するものとします。

参考資料2

稲敷市から市外中学校・高等学校へスクールバスで通学した場合の通学費の例

稲敷市は市域が広く、市外の中学校・高等学校へ通学する際には、学校が運行するスクールバスを利用する家庭が少なくありません。スクールバスを利用する場合、月額の通学費は高額となるケースが多く、保護者にとって大きな経済的負担となっています。

以下は、稲敷市新利根地区（新利根バス停）から通学する場合等の一例です。

学校名	月額通学費	年間通学費（12か月換算）	備考
霞ヶ浦高等学校	28,600円	343,200円	スクールバス利用
土浦日本大学高等学校	32,400円	388,800円	スクールバス利用
東洋大学附属牛久高等学校	30,720円	368,640円	スクールバス利用
茨城県立取手松陽高等学校	17,500円	210,000円	朝便のみ（片道利用）
常総学院高等学校	29,600円	355,200円	江戸崎バス停から利用

※1 上記は一例であり、利用区間、利用方法、学校の運行形態等により通学費は異なります。

※2 年間通学費は、月額料金を12か月分として試算した参考額です。

※3 通学費には、制服代、教材費、部活動費等の教育費は含まれていません。

高校生の通学費支援制度の創設及び拡充に関する意見書（案）

【趣旨】

現在「路線バス通学定期券補助制度」が実施されていますが、その支援の対象は、市内から高等学校へ通学する生徒を対象として、公共交通である路線バスのみの利用に係る通学費を支援する制度となっています。通学するために必要な交通手段であるスクールバスや、その他これに準ずる交通手段についても通学費を支援する制度を創設・拡充し、公立・私立を問わず、通学実態に応じて公平に支援を受けられる制度とすることを求めます。

また、通学費の負担額に応じた段階的な補助制度について検討し、保護者の経済的負担の軽減に資する制度設計を行うことを求めます。

なお、本制度は、現在実施されている「路線バス通学定期券補助制度」との重複支給を行わず、利用者がいずれか一方の制度を選択することを基本とした制度設計とされるよう要望します。

【理由】

現在、稲敷市では、「路線バス通学定期券補助制度」を実施しており、高校生が路線バスを利用して通学する際の定期券購入費用の一部を補助しています。この制度は、高校生の通学に伴う経済的負担を軽減する有意義な施策として、多くの家庭にとって大きな支えとなっており、子育て支援の観点から高く評価されています。しかしながら、この制度は路線バスを利用する高校生のみを対象としており、学校が運行するスクールバスやその他の交通手段を利用して通学する生徒は補助の対象外となっています。

稲敷市は広い市域を有し、市内外への公共交通機関が十分に整備されているとは言えない地域です。そのため、市外の高等学校へ通学するには、学校が運行するスクールバスを利用せざるを得ない家庭が少なくありません。こうした地域特性を踏まえると、通学手段の確保は日々の生活に欠かすことのできない重要な課題となっています。

特に市外の私立高等学校へ通学する場合には、スクールバス代だけで月額3万円を超えるケースもあり、年間では30万円から40万円近い通学費を負担している家庭もあります。このような高額な通学費は教育費全体の中でも大きな割合を占め、子育て世帯にとって深刻な経済的負担となっています。

このような状況は、公立・私立を問わず、多くの子育て世帯に共通する課題です。家庭の経済状況や居住地によって子どもたちの教育の選択肢が狭められることは、教育機会の公平性の観点からも望ましいことではありません。

近隣自治体であるつくば市では、「つくば市高校生遠距離通学支援事業」を実施し、県立・私立を問わず一定の要件を満たす高校生に対して、学校が運行するスクールバス等を含めた通学費支援を行っています。公共交通網が比較的充実している自治体においてもこのような制度が整備されていることを踏まえると、高等学校へのアクセスが限られ、スクールバスへの依存度が高い稲敷市においては、地域の実情に即した通学費支援制度の整備がより一層求められます。

また、国では子育て支援や教育費負担の軽減を重要な政策として推進しています。通学費への支援は、保護者の経済的負担を軽減するだけではなく、子どもたちが家庭の事情や居住地によって教育の機会を制限されることなく、自ら希望する学校へ安心して通学できる環境づくりにつながります。

さらに、稲敷市では人口減少や少子化への対応が重要な行政課題となっています。子育て世帯が安心して暮らし、子どもを育てられる環境を整えることは、若い世代の定住促進や移住促進につながります。教育環境の充実は、「子育てしやすいまち」「教育を大切にするまち」としての魅力を高め、将来にわたる人口減少対策や地域活力の維持にも寄与するものと考えます。

教育を受ける機会は、家庭の経済状況や居住する地域によって左右されるべきものではありません。誰もが安心して学び、自ら希望する進路を選択できる環境を整えることは、地方自治体に求められる重要な役割であり、未来を担う子どもたちへの投資であるとともに、稲敷市の未来への投資でもあります。

子どもたちが住む地域によって教育の選択肢を狭められることなく、自ら希望する学校へ安心して通学できる稲敷市の実現を目指し、本請願の趣旨に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

稲敷市議会議長

提出先

稲敷市長